平成26年 第1回定例会

1 議事日程第1号

3月7日(金曜日)午前10時開会

日程番号1 会議録署名議員の指名

日程番号 2 会期の決定

(諸般の報告)

日程番号3 行政報告

 日程番号 4
 教育行政報告

 日程番号 5
 町政執行方針

日程番号6 教育行政執行方針

(今期議会議案提案理由総括説明)

日程番号7 監查報告第1号 例月出納検查報告

日程番号8 監查報告第2号 定期監查報告

日程番号 9 議報告第 1 号 総務文教常任委員会所管事務調査報告 日程番号 10 議報告第 2 号 産業厚生常任委員会所管事務調査報告

日程番号11 陳情第1号 音更町、士幌町、上士幌町をつなぐ国道241号線を冬期

間安全に通行できるよう、防雪柵の設置を求める件

2 出席議員(12名)

 1番 秋間 紘一
 2番 飯島
 勝
 3番 森本 真隆
 5番 細井 文次

 6番 出村
 寛
 7番 服部 悦朗
 8番 清水 秀雄
 9番 中村
 貢

 10番 和田 鶴三
 11番 大西 米明
 12番 加藤 宏一
 13番 加納
 三司

3 欠席議員(0名)

4 地方自治法121条の規定による説明のための出席者

 町長
 小林 康雄
 教育委員長
 力石 憲二

 代表監査委員
 佐藤 宣光
 農業委員会会長
 赤間 敏博

5 町長の委任を受けて出席した者

柴田 敏之 副町長 保健医療福祉センター長 山中 雅弘 総務企画課長 寺田 和也 会計管理者 太田 靖久 町民課長 伊賀 淑美 産業振興課長 高木 康弘 大森 三宜子 建設課技術長 増田 優治 保健福祉課長 奥村 光正 特別養護老人ホーム施設長 波多野 義弘 病院事務長 子ども課長 高橋 典代 消防署長 荒田 雅則

6 教育委員長の委任を受けて出席した者

 教育長
 堀江 博文
 教育課長
 植田 廣幸

 教育委員会参事
 笠谷 直樹
 高校事務長
 金森 秀文

給食センター所長 鈴木 典人

7 農業委員会会長の委任を受けて出席した者

事務局長 道端 雄伸

8 職務のため出席した議会事務局職員

事務局長 柳谷 善弘 総務係長 仲山 美津子

9 議事録

1

2

(午前10時00分)

加納議長

ただいまの出席議員は12名であります。

定足数に達しておりますので、これより平成26年第1回士幌町議会 定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、6番、出村寛議員及び7番、服部悦朗議員を指名いたします。

日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。本定例会の会期は、去る3月4日、議会運営委員会を開催し、協議の結果、本日から3月17日までの11日間とし、本日配付した会期日程表のように付議したいと思います。これに異議ありませんか。

(異議なし)

加納議長

異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から3月17日までの11日間に決定いたしま した。

これから諸般の報告を行います。

閉会中の議会の主な出来事については、お手元に配付した事務報告 によりご了承願います。

服部議員

ほかに各議員から報告事項があれば報告願います。7番、服部議員。

平成25年12月24日に開催されました平成25年第2回北十勝消防事務 組合定例会及び平成26年3月3日に開催されました平成26年第1回北 十勝消防事務組合臨時会の結果について報告申し上げます。

初めに、第2回定例会について報告いたします。会期の決定に続いて、一般質問、質問事項、消防団の現況と今後の方向性についての質問がありました。続きまして、報告第1号 平成25年度北十勝消防事

務組合一般会計補正予算(第3号)の専決処分の報告につき承認を求 めることについては報告のとおり承認、可決されました。続きまして、 議案第1号の平成25年度北十勝消防事務組合一般会計補正予算(第4 号)については、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ5 億5,673万5,000円を追加し、総額をそれぞれ18億9,272万円とするも ので、原案のとおり可決されました。議案第2号 北十勝消防事務組 合の消防長及び消防署長の資格を定める条例案、議案第3号 北十勝 消防事務組合職員の再任用に関する条例案、議案第4号 消防職員の 勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例案、議案第5号 北十勝消防事務組合火災予防条例の一部を改正する条例案は、それ ぞれ原案のとおり可決されました。議案第6号 平成26年度北十勝消 防事務組合共通経費分担率の決定については、人口割45%、世帯割45 %、面積割10%で士幌の分担率10.54%とし、25年度との対比0.08% 減で原案のとおり可決されました。続きまして、認定第1号の平成24 年度北十勝消防事務組合一般会計歳入歳出決算の認定については、原 案のとおり認定されました。

次に、第1回臨時会について報告いたします。議案第1号 北十勝消防事務組合手数料の一部を改正する条例案は、地方公共団体の手数料の標準に関する政令の改正によるものであり、議案第2号 北海道市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び北海道市町村職員退職手当組合規約の変更については、それぞれ原案のとおり可決されました。議案第3号 十勝圏消防救急デジタル無線整備工事請負契約の締結について、電気工事分、北十勝消防本部2億5,488万円で士幌町負担割合は3.908%で、原案のとおり可決されました。

詳細につきましては、お手元に配付の資料のとおりでありますので、 後ほどお目通しをいただきたいと存じます。

以上で報告を終わります。

加納議長清水議員

8番、清水議員。

昨年12月25日に開催されました平成25年第2回北十勝2町環境衛生 処理組合議会定例会の結果について報告申し上げます。

初めに、行政報告としてごみ処理状況、破砕機等の作業状況及び最終処分場測定結果について報告がありました。承認第1号及び第2号は専決処分の承認で、北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約並びに北海道市町村総合事務組合規約の一部変更が報告のとおり承認されました。認定第1号は、平成24年度北十勝2町環境衛生処理組合会計歳入歳出決算の認定について提案があり、報告のとおり認定されました。

なお、詳細につきましてはお手元に配付の資料のとおりであります ので、後ほどお目通しをいただきたいと存じます。

以上で報告を終わります。

加納議長

ほかにございませんか。

(な し)

加納議長

3

これで諸般の報告を終わります。

日程第3、行政報告、町長から行政報告の申し出がありますので、 これを許します。町長、登壇願います。

小林町長

本日ここに、第1回定例町議会を招集いたしましたところ、議員各位には極めてご多用の折りにもかかわらずご出席を賜り厚くお礼を申し上げます。それでは、昨年12月の定例町議会以降の行政の経過をご報告申し上げます。

はじめに、12月24日に閣議決定された平成26年度国の予算案についてでありますが、一般会計予算総額は95兆8,823億円で、前年度対比3兆2,708億円、3.5%増であり、来年度前半に見込まれる消費税率引き上げによる影響を緩和し、成長力を底上げする平成25年度補正予算と一体的に編成されております。1月24日から衆議院での審議が始まり、2月28日に可決し参議院に送付されたことから、年度内に成立することが確実となったところであります。予算案の内容としては、消費税引上げによる社会保障4経費、北海道開発予算、農業農村整備事業費などが伸びた反面、地方交付税の減額による地方財政への影響が懸念されるところであります。

次に、消防の広域化についてですが、全市町村議会において「十勝圏広域消防運営計画(素案)」の説明を行い、パブリックコメントの実施について確認し、募集期間を12月27日から1月26日までとしたところであります。募集結果は十勝全体で3人6件の意見が出され、取り扱い区分は、今後の参考とするもの2件、意見として伺うもの4件となりました。パブリックコメントにより大きな変更点がないことから、2月4日開催の副市町村長会議において十勝圏広域消防運営計画の素案を最終案とし、各市町村議会のご意見を伺い、運営計画の決定とすることとなったところであります。意見の概要と意見に対する考え方につきましては、本議会中にご報告申し上げ、ご意見を賜る予定でありますのでよろしくお願い申し上げます。

次に、帯広厚生病院の移転改築に伴いJA北海道厚生連が管内自治体に財政支援を要請していたことについてであります。町村会としては、数度にわたる検討協議を重ねた結果、「厚生病院が十勝の医療の中核で、唯一、3次救急医療を担っている」ことから、新病院の運営費に対する支援を行うこととし、不採算部門である救命救急センターの運営費を対象に特別交付税で措置される年約1億3,000万円を上限として支援することを確認したところであります。今後においても、十勝における医療連携の視点で、帯広市も含め厚生連と協議を進めてまいりたいと存じます。

次に、今冬の節電への取組状況についてですが、国の電力需給対策

及び北海道が策定した「北海道・冬の安全プログラム」に基づいて、本町においても積極的に節電に取り組んでいるところであります。期間は平成25年12月1日から平成26年3月31日までとし、役場など町関係機関においては、最も使用電力が増加する時間帯での節電であるピークカットを基本に、夏期同様、照明灯の減灯、電気製品の使用方法の見直し、〇A機器の待機電力の削減等を実施し、来庁者、職員の健康管理にも配慮しつつ、平成22年から23年の同時期の使用量の7%以上の削減を目指しております。また、町民の皆様に対しましても、夏期同様に役場だよりで6%以上の節電の取り組みを呼びかけているところであります。なお、平成25年12月から平成26年1月までの公共施設での節電状況につきましては、平成22年度対比10.12%の削減で目標値を達成しております。

次に、消費税率引き上げに伴う公共料金等への転嫁についてですが、 1月31日開催の公共料金等審議会において、士幌町国保病院使用料及 び手数料の改定、士幌高等学校授業料の徴収、水道使用料の検討の3 件について諮問し、審議の結果原案のとおり答申をいただいたところ であります。基本的には平成25年第4回定例議会一般質問にお答えし ましたとおり、国及び道の基準で決められているもの、企業会計の中 で消費税率分を上乗せした料金設定がなされ条例規則等に明示されて いるものを除き、平成26年度においては、公共料金への転嫁は行わな いことといたしましたが、平成27年度以降については、今後の動向を 踏まえながら検討してまいりたいと存じます。

次に、TPPについてであります。昨年中の妥結を目指して交渉が行われておりましたが、農畜産物などの関税について協議する市場アクセス分野を含めた幾つかの分野で、各国の対立が続いているため越年しており、2月22日から25日に開催された閣僚会合でも、協議は平行線をたどり、交渉の長期化が予想されます。しかしながら、政府内には麦や牛肉など重要5項目の内、一部品目の関税引き下げや削減など譲歩する動きがあること、4月に米国大統領の訪日が予定されていることなど、予断を許さない状況でありますので、引き続き動向を注視しつつ、十分な情報提供を求めるとともに、地域挙げての取り組みを推進してまいりたいと存じます。

次に、農業共済事業の組織再編につきましては、十勝NOSAIとの「十勝管内農業共済組合等組織再編検討委員会正副委員長会議」で協議を重ねておりますが、基本構想については合意したものの、家畜共済における「JA士幌町への嘱託」に関して、双方の主張に差異があり合意に至っておりません。これら協議内容を、2月27日開催の町の「農業共済事業のあり方検討委員会」及び3月3日の「農業共済事業運営協議会」に報告し、様々な意見をいただきましたが、その意見を踏まえながら検討・協議を重ねてまいる所存であります。

次に、農業共済事業の農・畑作物共済に係る共済金については、昨年12月26日に秋まき小麦 5 戸92万円、いんげん 1 戸11万円、ばれいしょ10戸235万円を支払い、本年 1 月30日にてん菜 4 戸54万円、スイートコーン16戸204万円の支払いをしたところであります。今後は、全相殺大豆については、3 月下旬に34戸749万円の支払いを予定しているところであります。

次に、国営かんがい排水事業2地区の執行状況についてですが、最初に、「富秋士幌川下流地区」は、排水路の調査設計を実施しており、調査が完了した区間について2月6日に関係者並びに地権者への説明会を実施したところであります。次に、「士幌西部地区」の工事執行状況は、現在実施しております区間は年度内に完成する予定であります。また、調査設計関係等の執行状況については、既設排水路を改修する区間は用地測量まで完了したところで、新設排水路区間は、路線を選定するための概略測量を実施し、関係者並びに地権者で協議のうえ、排水路の路線を選定したところであります。この国営かんがい排水事業の両地区とも、事業の完成により周辺農地への湛水被害が解消され、農業生産性の向上及び農業経営の安定に資する効果が大きいことから、これからも関係機関に対し事業の早期完成に向け強力に要請してまいりたいと存じます。

次に、「農地・水保全管理支払交付金」は農村部全域で実施され、「地域共同による農地・農業用施設等の保全管理と農村環境の保全向上を図る」各種活動を終え、実績報告等最終の事務処理を行っております。町は、これまで同様保全隊の活動を支援してまいりたいと存じます。

次に、国の平成25年度補正予算に計上された各種事業のうち、町が 実施する事業は、社会資本総合整備交付金事業の「防災・安全を支え る道路ネットワーク強化」として、町道士幌33号線の居辺川と隣接し 豪雨等の度に通行規制等を行ってきた区間について、この事業で抜本 的な改修工事を実施し、円滑な通行を確保するための道路施設の保全 を図ろうとするものであります。また、近年、全国的に道路施設等の 老朽化に起因して発生する事故が起きていることから、安全で安心な 通行を確保する道路ストック総点検を実施するもので、いずれの事業 も今年度内で完了出来る期間が確保出来ないことから、繰越明許事業 として平成26年度に実施する予定であります。この他、国営、道営事 業関係のうち、国営かんがい排水士幌西部地区で事業費が増額され、 一層の事業促進が図られるものであります。道営では、畑地帯総合整 備事業の2地区で予算が確保されたところで、これらの補正予算に係 わります事業のうち、本年度の町予算で地元負担金を計上しない国営 事業を除く予算につきましては、今定例町議会に一般会計の補正予算 として提案しておりますので、ご審議の上、可決決定いただきますよ

うよろしくお願い申し上げます。

次に、各種建設事業の執行状況ですが、既に、発注を終え多くの工事が完成しております。そのうち、一部の工事を現在も実施しておりますが、何れも当初の契約工期のとおり年度内に完成する予定であります。

次に、「士幌町発祥の地中士幌太陽光発電所」につきましては、昨年12月より(株)士幌町物産振興公社に発電施設を貸付け、管理を含めて同公社が発電事業を開始したところであります。昨年12月、本年1月の2カ月間で約23万6,000kWの発電を行い、当初計画の132%となったところであります。

次に、コミュニティバスの試験運行についてですが、昨年10月に実施しました夏期運行に続き、2月3日から28日までジャンボタクシーによる冬期運行をいたしました。土・日・祝日を除く19日間運行し、延べ425名の方にご利用いただき、1日平均22.4人となったところであります。今後、試験運行結果を分析し、次年度に予定している通年試験運行に反映させながら、高齢者などの交通手段確保を目指してまいりたいと存じます。

次に、行事等の経過でありますが、元旦には恒例の『士幌高原で初 日の出を迎える会』が開催されました。今年の元旦は、あいにくの曇 り空で時折雪が舞う状況となり、日の出時刻を過ぎても太陽が顔を覗 かせることはありませんでしたが、町内外から訪れた約200名の方々 とともに東の空に向かって万歳三唱し、士幌町の躍進と町民の清福を 祈ったところであります。1月6日には新年交礼会が行われ、町内外 の各関係機関の代表者らのご参加をいただき、終始和やかに懇談しな がら新年の幕開けを祝いました。なお、例年、交礼会に先立ち行われ ていました町功労者表彰ですが、本年は該当者がおりませんでした。 1月12日には成人式を開催いたしました。当日は新成人61名のうち43 名が出席され、たくましく成長されたことを祝い、これからの未来が 希望に満ちたものであるよう、若い力に大きな期待をしたところであ ります。式典では、清水 万結さんが成人を代表して「誓いの言葉」 を宣誓したほか、森本 岳さんが「交通安全宣言」を力強く読み上げ、 引き続く交歓会とあわせ、終始なごやかな雰囲気の中での成人式とな りました。1月25日には、士幌の食と地ビールを味わうイベント「第 3回ほっぷ すてっぷ まんぷく」が、実行委員会の主催により開催さ れました。屋台形式で20店舗が出店し、しほろ牛肉やじゃがいも、小 麦「ゆめちから」を使用したラーメンなど、地元の食材による多彩な メニューが用意され、町内外から約300人が訪れ、大盛況となりまし た。2月28日には、女性の活動団体会員や町の審議会・委員会等の女 性委員32名が参加のもと、「第8回女性サミット」が開催され、女性 自らが実行委員会を組織して検討した内容で、活発な意見交換が行わ

れました。

表彰関係では、大通の秋間紘一さんが、長年にわたる家畜診療業務の従事と家畜衛生思想等の普及に尽力され、北海道の農業振興に寄与されたとして、北海道産業貢献賞を受賞されました。

次に、国民健康保険病院の平成25年度決算見込みについてご報告申し上げます。まず、患者の決算見込数では、入院で平成24年度と比較しまして、97%の1万7,716人、外来で92%の2万6,793人となる見込みであります。また、決算見込額については、病院事業収益は平成24年度と比較しまして、1,059万円増の6億697万円の見込みで、入院では1,134万円の減、外来では1,125万円の増、公衆衛生活動収益などその他の医業収益で1,119万円の増となる見込みであります。病院事業費用は、平成24年度と比較しまして、2,013万円減の9億3,439万円の見込みであり、給与費で4,383万円の減、材料費で110万円の増であります。経費では、光熱水費や燃料費などの増加により、2,365万円の増となる見込みであります。収益と費用を差し引いた収支不足額は、平成24年度と比較して3,072万円減の3億2,742万円となる見込みであります。一般会計が負担する他会計負担金は、現金収支で支障が生じない額を繰り出すこととし、平成24年度と比較しまして3,000万円減の2億9,000万円となる見込みであります。

以上の結果、平成25年度純損失額は、平成24年度と比較しまして72万円減の3,742万円となる見込みであります。なお、詳細につきましては、「決算見込みの状況」として資料を添付してありますのでご参照願います。平成25年4月から、常勤医4人体制で、大川院長を中心に病床利用率の向上や、外来患者の増加を目的とした新たな健診事業を開始するなど、さまざまな活動を行っていますが、町民アンケートや町づくり懇談会などで厳しいご意見や多くの要望をいただいているところであります。今後において、総合・専門病院等との連携や病床利用率の向上、外来診療体制の充実など、経営改善やサービス向上に、職員が一丸となって取り組むよう指示をするとともに、国保病院が町内唯一の医療機関、福祉村の中核施設として、地域医療の役割を果たせるよう改善に取り組んでまいりたいと存じますので、議員各位のご指導とご理解を賜りますようお願い申し上げます。

このほか、今期議会に上程する案件は、専決処分の承認1件、条例の制定1件、条例の全部改正1件、条例の一部改正3件、農業共済事業事務費賦課について1件、家畜共済危険段階共済掛金率等の変更1件、辺地総合整備計画の変更2件、北海道市町村職員退職手当組合規約の変更1件、人事案件3件、平成25年度補正予算7件、平成26年度各会計予算9件をあわせ30件であります。

それぞれ詳細をご説明させていただきますので、充分ご審議の上、 可決賜りますようお願い申し上げて、行政報告にかえさせていただき ます。

4 加納議長

堀 江 教 育 長 日程第4、教育行政報告、教育長から教育行政報告の申し出があり ますので、これを許します。教育長、登壇願います。

昨年12月定例町議会以降の教育行政の経過について、その概要を報告申し上げます。

はじめに、学校教育関係について報告申し上げます。町内児童生徒の各種作品コンクールへの参加についてでありますが、平成25年度十勝管内「いじめ・ネットトラブル根絶!メッセージコンクール」において佐倉小学校5年生多田稔矢君が優秀賞を射止め、十勝教育局長から受賞したところです。また、「北海道学び推進月間」の標語に応募した児童生徒の443作品の中から中央中学校2年生高橋ひなさんが最優秀賞である十勝教育局長賞を受賞しました。この入選作品につきましては、北海道教育委員会と十勝教育局のホームページに掲載され、更には十勝教育局で掲示ポスターを作成するなど、広く活用されているところです。今後も児童生徒が自らの意識と行動を大事にしながら、こうした取り組みに参加する意義をさらに確かなものにしていきたいと考えます。

次に、町及び学校が進めた特徴的な取り組みとして、学生ボランティアによる学習サポート事業がありました。町内の小学校2校で冬季休業期間を利用して、大学生を活用した学習サポートを各2回実施し、延べ45人の児童が参加したところです。本事業は個別指導により細かく行き届いた支援を受けることで、基礎的な学力向上に努めることができ、各学校では一般の先生方も指導に加わり充実したサポート体制が組まれて効果が見られるようになっております。

次に、新田小学校は、1月4日から7日までの4日間、都市交流事業で児童と引率者が、川崎市立下河原小学校を訪問しました。川崎市では心のこもった歓迎を受け、両校の学校紹介やスポーツ交流を通して、友情の絆を一層深めることができました。また、大きな都市を見聞し、自分の町との生活環境や歴史・風土の違いに直接触れたことは、農村地帯で育つ子どもにとって貴重な体験となりました。

次に、学校におけるインフルエンザの感染状況ですが、中士幌小学校で3学期開始以降急速に罹患者が拡大し、3つの学年で学級閉鎖を行い、その後、士幌小学校、中央中学校で感染が広がってそれぞれ複数の学年で学級閉鎖の報告があり、士幌小学校においてはさらに2月の最終週に臨時休校の措置をとりました。現在もまだ予断を許さない状況ですので、今後も各家庭との連携を十分図って予防対策を進めていきたいと考えています。

このほか、1月19日に帯広市で開催された第60回全十勝スケート選手権大会において、小学校女子の部で中士幌小学校6年高木沙彩さんが5百メートル1位、士幌小学校6年若原楽さんが5百メートル2位、

千メートル3位となりました。さらに、2月1日から長野県長野市で開催された平成25年度全国中学校体育大会第34回全国中学校スケート大会に、士幌町中央中男子2名、女子4名が出場し、その中で3年字佐見鈴音さんが女子千メートル5位入賞を果たすなど、選手個々のこれまでの弛まぬ努力と、それを支えてこられた保護者及び関係者各位に対し、深く敬意を表するとともに、今後の更なる活躍を期待するところであります。

次に、士幌高校に関して報告します。第62回東北海道学校農業クラ ブ連盟実績発表大会は、1月21日から別海町で開催され、文化・生活 の部及び環境の部で、それぞれ優秀賞を獲得した2チームが、2月5 日から美幌町で開催された第65回全道実績発表大会に出場し、環境の 部で優秀賞を獲得しました。また、本校の教育実践内容を理解しても らうことを目的に、昨年度から始めた士幌町中央中学校2年生向けの 出前授業を2月14日に行いました。当日は、農業担当教諭と本校生徒 3名が中央中学校に出向き、イネの胚培養についての授業や実験を行 いました。今後も、こうした取組を通じて農業高校の魅力を広めてい きたいと思います。第61回卒業式は、3月1日に多数の来賓や保護者 の出席を賜り、挙行いたしました。本年度の卒業生はアグリビジネス 科17名、フードシステム科32名、両科49名の生徒が学舎を後にしたと ころです。卒業生の進路状況につきましては、道内の大学に3名、短 期大学に4名、各種専門学校へ14名が進学し、就職は28名で進路決定 率は100%となっています。今日の経済情勢は依然として低迷を続け、 厳しい雇用環境の中で、熱意をもって進路指導にあたってきた教職員 に対し、改めて感謝を申しあげます。平成26年度入学者選抜における 再出願後の出願状況については、アグリビジネス科22名、フードシス テム科38名の出願があり、去る2月13日に推薦入学者選抜を実施し、 一般入学者選抜を3月5日と6日の両日に行いました。今後、さらに 第2次募集を行い入学生の確保に努めてまいります。

次に、社会教育関係について報告申しあげます。本年度の文化・スポーツの各分野で特に輝かしい足跡を残した町民を顕彰する文化・スポーツ賞等は、各学校や団体・個人からの推薦に基づき社会教育委員会議に諮問、過日答申を得て文化部門個人22名2団体、スポーツ部門は個人13名1団体を決定し、来る3月9日開催の「第8回みんなで教育を考える集い」のなかで授賞式を行うこととしております。この集いは、学校と家庭や地域が連携して、多くの町民が子どもたちの心身共に健やかな成長を願うことを目的として開催するもので、今日の教育的課題を町民みんなで考える契機にしていきたいと考えます。

各種学習活動は、女性ライフスクールや中士幌地区・佐倉地区女性 学級が、町食品加工研修センターにおける加工体験や国際料理教室・ 健康講座・健康体操など、それぞれの計画に基づいて学習活動を行っ たほか、柏樹大学及び同大学院においても、定例の学習会、士幌高原環境整備やクラブ活動、上士幌シルバー学級との交流会や研修旅行が行われてきました。

また、文化活動では、1月6日新春書き初め大会を開催したほか、2月16日には実行委員会主催による町下の句かるた大会を総合研修センター武道館で開催いたしましたが、19チーム63名の参加を得て熱戦が繰り広げられました。町文化協会は、2月23日、第42回芸能発表会を開催し、特に本年度震災地復興支援として宮城県石巻市から国指定重要無形民俗文化財である「雄勝法印神楽」保存会の関係者ら石巻市文化協会員が現地報告も兼ねて来町したほか、各加盟団体の活動成果を披露するなど、芸術・文化の振興に向けた主体的な取り組みが実施されています。

次に、スポーツ関係では、1月5日の全十勝小学生スケート大会をはじめとして各種スケート大会を開催し、2月8日のリンク納め記録会をもって今年度の全日程を終了いたしました。今シーズンの前半は降雪量が少なかったことから、リンクの維持管理を心配しましたが、町スケート協会の支援により、良好なコンディションを保つことができたことに深く感謝を申しあげます。町スポーツ少年団本部主催による第38回町内小学生交流ミニバレー大会は、2月22日19チーム102名の参加を得、熱戦を繰り広げました。その他、各競技団体による各種大会が開催されるなどスポーツの振興が図られています。また、教育委員会主催による歩くスキー体験会、軽運動普及教室、キックボクササイズ教室などを開催して、町民の冬期間における運動不足解消や健康増進に取り組んでいるところです。

以上、要点のみを申しあげ教育行政報告といたします。

加納議長

これで行政報告は終わりました。

日程第5、町政執行方針、町長から町政執行方針の説明があります ので、これを許します。町長、登壇願います。

小林町長

平成26年第1回定例町議会の開会にあたり、平成26年度の町政執行 方針とあわせ、予算の概要について申し上げ、議員各位のご理解とご 協力を賜りたいと存じます。

一昨年12月の衆議院総選挙に続いて、昨年の参議院選挙においても自由民主党が圧勝し、自・公連立の安倍内閣は衆参における「ねじれ」現象が解消となる安定政権となりました。安倍内閣は、デフレからの脱却を最重点に、大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略の「3本の矢」による政策展開により、景気回復の動きが広がっているとされています。しかし、地方や中小企業においては、その実感がないところであり、むしろ円安による燃油や飼料の高騰など生産コストなどの費用増加によって、地域産業や家計への影響が顕著となっているところであります。国際化やグローバル化が進行

5

する中、地域においても、少子高齢化、人口の減少に加え、エネルギー問題、気象異変、地域産業の動向など、町を取り巻く環境が大きく変化する中にあって、行財政、産業経済、町民生活といずれの分野においても厳しさ、多様さが増しています。そのような中での町政推進は、時代のニーズをしっかり踏まえつつ、健全な財政運営に留意しながら、地域の特性と資源を活かした地域づくりを積極的に推進しなければなりません。平成26年度は、私にとって4期目町政の最終年となるものであり、公約の達成に留意をしつつ、時代のニーズを見据えた戦略的な視点の町づくり、健全な財政に留意しつつ、メリハリのある行財政の推進を政策展開の基本とし、地域の人・産業・資源を活かした「活力のある町」と、町民誰もが安心・安全、生きがいを実感出来る「豊かな町」を目指し、全力を傾注して町政を推進してまいる決意であります。

我が国の経済は、デフレ脱却を目指した一体的な政策効果から、消 費などの内需拡大、設備投資の増進などにより、景気回復の動きが顕 著となっており、平成25年度の国内総生産の実質成長率は、2.6%程度と見 込まれています。平成26年度の経済見通しは、前半においては、消費 税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動減はあるものの、年度を通し てみれば「好循環実現のための経済対策」の効果などにより、堅調な 内需に支えられた景気回復が見込まれています。こうした結果、平成 26年度の国内総生産の実質成長率は、1.4%程度と見込まれています が、金融資本市場の動向、アジア新興国等の経済動向、電力供給の制 約などが、先行きのリスクとして懸念されています。そのような経済 動向の中での財政政策は、経済再生・デフレ脱却を優先すべく、平成 25年度補正予算と平成26年度予算を合わせた「15カ月予算」として 編成されたところであります。一方で、社会保障費、国債費が増大す る中、財政の硬直化は深刻さを増しており、歳入における国債発行額 は税収の伸びにより、41兆2,500億円、3.7%減となったものの、今年 度末における国と地方をあわせた長期債務残高は、980兆円となる先 進国でも突出して多い厳しい状況であります。こうした背景のもとに、 昨年12月24日に閣議決定された平成26年度の政府予算は、民需主導の 経済成長、社会保障と税の一体改革、子育て支援、インフラ老朽化対 策など公共事業の重点化、地方一般財源総額の確保を基本に、未来へ の投資と暮らしの安全・安心を推進する予算として、一般会計の予算規 模は95兆8,823億円、前年度比3兆2,708億円、3.5%増と過去最大と なったところであり、平成25年度補正予算額5兆4,654億円とあわせた 「15カ月予算」は、101兆3,477億円となるものであります。また、北 海道開発予算についても、農林水産基盤整備、道路整備ともに高い伸 びを示し、前年度比3.8% 増の4,954億円が計上され、平成25年度補正 予算926億円を加えると、5,880億円と平成21年度当初を上回る水準と

なりました。

地方財政対策については、一般財源は59兆4,277億円となり、そのうち地方交付税は16兆8,855億円と前年度比1,769億円、1.0%減となりました。一方で、緊急防災・減災事業費や、地域の元気創造事業費の増額確保により、一般財源総額は、前年度水準が確保されることとなっています。また、財源不足の補填措置である臨時財政対策債は、5兆5,952億円と前年度比6,180億円、9.9%減となりました。この様な国の経済、財政の動向の中にあって、町の行財政を取り巻く環境は依然として厳しいものがあり、その状況を踏まえつつ平成26年度の予算編成を行ったものでありますが、今後も財政の健全化に一層留意をしなければならないものと、認識をしているところであります。本年度も、第5期町づくり総合計画及び個別計画とあわせ、第4期行政改革推進大綱にのっとり、効率的かつ計画的な行財政運営に留意しつつ、時代のニーズを踏まえた積極的な施策を展開する、戦略的かつメリハリのある町づくりを推進してまいる所存であります。

次に、平成26年度に重点的に展開する施策について、その考えを申 し上げます。

一つ目は、時代のニーズを踏まえた計画的かつ効率的な町づくりの 推進であります。国においては、経済再生・デフレ脱却に向け積極的 な財政投資を行う一方で、財政の健全化を見据えて、平成27年度PB (プライマリーバランス)赤字のGDP比半減、平成32年度PB黒字 化を目指し、5兆円を上回るPBの改善・国債発行額を前年度から1 兆6,010億円減額し、公債依存度を43.0%に引き下げを目指すとされ たところであります。地方においても、地方交付税の減額とあわせ、 財政の硬直化の進行など一層厳しいものがあり、地方自治を取り巻く 環境がより多様で厳しくなる中にあっての町政推進は、時代のニーズ をしつかり見極めながら、より計画的かつ効率的な運営を徹底しなけ ればなりません。第5期町づくり総合計画の後期計画に示されたプロ ジェクト事業の推進に全力で取り組むとともに、個別計画を関係する 機関・団体としっかり連携しながら推進してまいりたいと存じます。 併せて、第6期町づくり総合計画(H28年度~H37年度)策定に向けた 基礎的調査として、地域動態調査や町民アンケートを行うとともに、 高齢者保険福祉計画・第6期介護保険事業計画、障がい者福祉計画・ 第4期障がい福祉計画、子ども・子育て支援事業計画などの個別計画 を、時代のニーズを見据えながら策定してまいる所存であります。

次に、行政改革の推進についてでありますが、第4期行政改革推進 大綱の徹底を図るとともに、第5期行政改革推進大綱を策定するもの であります。地方財政の状況は、依然として厳しいものがありますが、 とりわけ本町においては、町が担う事務事業が多いこととあわせ、「過 疎地域自立促進特別措置法」の対象となっていないことから、財源確 保に苦慮しているところであり、一昨年スタートした「過疎法適用外小規模町村連絡会議」の活動を通じて、国・道に対して「準過疎」としての支援を強く要求することとあわせ、財政運営により配意をしてまいりたいと存じます。

二つ目は、町民と行政が協働する町づくりの推進であります。少子高齢化や人口減少社会の進行とあいまって、行財政、産業経済、町民生活と、いずれの分野においても多様で厳しさが増す中での町づくりは、町民と行政の協働なくしてはあり得ないものと認識をするものであります。「ふれあい・いきいきサロン」の展開やNPOによるへき地保育所の運営、多面的機能支払交付金事業における保全隊活動など、それぞれの地域、団体における、様々な取り組みが着実に定着しているところであり、本年度も「士幌町まちづくり基本条例」にのっとり、体系的に協働の町づくりを推進してまいる所存であります。これまで実施している「町づくり協働推進事業」や「パートナーシップ推進事業」の充実、NPOやボランティアなど町民活動への支援と併せ、女性・青年が新しい展開を積極的に実践出来るよう、支援をしてまいりたいと存じます。

三つ目は、活力ある地域産業の振興と地域活性化の推進であります。本町の基幹産業である農業をめぐっては、局地的な集中豪雨や記録的な猛暑による作況への影響に加え、円安による飼料・燃油など生産費が増高するなど、厳しい環境にありながらも、農畜産物の販売高は4年連続で300億円超の過去最高となる見込みであり、生産者、関係機関・団体の努力に敬意を表すものであります。一方で、TPPをはじめとする国際化の進行、競争力強化に向けた農政改革、地産地消やブランド化・食ニーズの変化、など、農業・農村を取り巻く環境は大きく変化をしようとしています。TPP交渉は、重要5項目の関税維持も含め流動的であり、予断を許さない状況でありますが、TPP交渉の結果によっては、農業はもとより地域の産業経済の崩壊にもつながるものであり、食料安保の視点を持ちながら、関係機関・団体と連携をして「断固反対」の姿勢で、幅広い国民的反対運動として展開されるよう主張をしてまいりたいと存じます。

農政改革については、「農林水産業地域の活力創造プラン」に基づき、競争力強化に向けて、農地バンクの創設、多面的機能支払の創設に加え、農協や農業委員会の改革にも言及されているところであります。農業が国民の食料確保に向けた成長がなされるよう、食料自給率の目標設定と政策展開、それぞれの農業情勢に適合した「適地適策」の農政を、強く主張してまいるたいと存じます。

食ニーズの変化への対応については、町内農畜産物を活かした「食」の開発・発信・販売を向上させるべく、農協や商工会そして生産者の 参画のもと、新たなる機構を設置してまいりたいと存じます。農業や 農村を取り巻く環境やニーズが大きく変化する中にあっては、これまで築いてきた士幌型農業に加えて、新たな展開も期していく必要があり、経営形態のあり方も含めた、更なる生産体制の向上とあわせ、農業・農村の多面的機能を活かした「士幌型農業+α」の取り組みを、関係の皆様と連携をしながら推進してまいりたいと存じます。

一方、景気低迷や消費流出が続く中、商工業を取り巻く環境も一層 厳しいものがありますが、商工業は農業と並ぶ主要な産業であること とあわせ、高齢社会が進む中にあっては、新たなサービス機能の充実 も必要と認識をしているところであります。平成26年度においては、 コミュニティバスを通年で試験運行するとともに、企業・事業所等の 進出には積極的に対応してまいる考えであり、住宅対策や空き店舗対 策など、商工会関係の皆様にも積極的な取り組みに挑戦していただき ながら、町内購買への連携、消費者との接点強化、商店街環境の改善 など、活性化対策を推進してまいりたいと存じます。とりわけ、国道 274号線別線ルート「士幌道路」の開通に伴う新拠点の形成について は、町・農協・商工会による「国道新ルートを活かした拠点づくり検 討委員会」、「国道新ルートを活かした拠点づくり検討ワーキングチ ーム」を設置して、基礎的調査を行っているところでありますが、平 成26年度において基本計画を策定して方向を示してまいりたいと存じ ます。また、産業振興を進める上で、担い手の育成は重要な課題であ り、農業・商工業の女性・青年の活動を促進すべく、産業担い手育成 の支援を推進してまいりたいと存じます。更に、大きな課題となって いる雇用対策や定住人口の増加に向けた住宅対策など、地域の活性化 に向けた取り組みを全力で推進してまいる所存であります。

四つ目は、子育て支援の推進であります。少子化傾向が急速に進む 中、子育て支援の推進は緊急かつ重要な課題であり、本年度も重点施 策として事業を展開するとともに、子ども・子育て支援事業計画を、 子ども・子育て会議において積極的な議論をいただきながら策定して まいりたいと存じます。これまで、子育て祝い金制度の創設、認定こ ども園の開設、専門職の配置や保育士の加配による要支援児対策など により、着実に成果が現れているところでありますが、本年度におい ても任意予防接種の充実などを推進するとともに、世代間交流による 子育て支援ネットワーク形成やファミリーサポート制度の充実など、 地域内連携による子育て支援を積極的に推進してまいる所存でありま す。更に、少人数学級や特別支援員の配置とあわせ、平成27年4月施 行の「子ども3法」や小学校の再編の動向も踏まえた学童保育の充実 など、学童期における支援対策も推進しながら、地域における子育て 環境の充実を図ってまいりたいと存じます。一方、全国的に子供の虐 待や事故が頻発している事態を大変憂慮しているところであり、子供 の権利擁護や安全対策を関係機関との連携のもと取り組んでまいりた いと存じます。

五つ目は、安心・安全が実感できる町を目指してであります。少子高齢化、核家族化、雇用不安などが進行する中にあって、保健・医療・福祉の推進においては実態や動向に注視をしながら、きめ細やかな対応が必要であると認識をしているところであります。まず、健康づくりの推進については、健康診断、予防医療の普及を、農協・商工会にも独自の取り組みをいただきながら推進をしているところでありますが、特定健診の実施状況については、地域毎の差も大きく、全体として目標に達していないのが現状であります。第2期特定健康診査等実施計画に基づき、啓蒙活動の徹底や巡回健診の定着を図りながら、平成26年度において、特定健診受診率50%、特定保健指導率50%の目標達成に向け、社会教育における「町民1人1スポーツ」や「すこやかロード」を活用したウォーキングの普及などと連動しながら、40才以上町民の「皆健診運動」として、精力的な取り組みを展開してまいりたいと存じます。

次に、高齢者及び障がい者の福祉についてでありますが、福祉関係 法人など機関団体との連携を密にしながら、着実に事業の推進を図っ てまいりたいと存じます。高齢者福祉では、本町の介護保険サービス は施設サービスのウェートが高いことが特徴でありますが、今後、更 に高齢化が進む中にあっては、新しい「高齢者保健福祉計画」でも提 示しているとおり、「在宅」或いは「施設」と「在宅」を結ぶサービ スの展開が必要であり、平成24年度より、社会福祉法人 士幌愛風会 が事業主体となって、「小規模多機能型居宅介護事業所」及び「地域 共生型交流施設」のサービスが展開されております。次いで、高齢者 住宅については、平成26年度に2棟9戸の整備を行い、平成27年度に 1棟5戸を整備するものでありますが、施設整備とあわせケアシステ ム(自助、公助、緊急通報)の充実も図ってまいる所存であります。 障がい者福祉では、NPO法人「士幌町障がい者支援の会」により、 日中一時支援事業所「すずらんの家」、地域活動支援センター「ほの ぼのホーム」、就労継続支援B型事業所「ほのぼのホーム共同作業所 | が運営されているところであり、平成23年度からは、北海道で初めて となる混合型グループホームでの居宅サービスが、(有)ひまわりの運 営により開始されましたが、いずれも関係者の努力もあって、障がい 者支援として大きな役割を果たしているところであります。障がい者 の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び第3期障 がい福祉計画を踏まえつつ、障がい者支援や地域交流機能の充実を図 るため、平成26年度に福祉村内に障がい者総合施設をNPO法人が事 業主体となって整備を行うものであります。更に、地域福祉計画に基 づき、社会福祉協議会など福祉関係団体と連携しながら、全地域で展 開されている「ふれあい・いきいきサロン」や、地域防災計画で自主 防災組織として位置付けをした「見守りネットワーク事業」など、地域で支え合うシステム作りを積極的に推進してまいりたいと存じます。

次に、地域医療に関わってでありますが、医師・看護師不足、診療報酬の改定などにより、自治体病院を取り巻く環境は依然として厳しいものがあります。病院問題は町にとって大きな課題懸案であると認識しているところであり、国保病院が町内唯一の医療機関、保健・福祉・医療を包括する「福祉村」の中核施設としての役割を果たせるよう、病院スタッフともども、全力で取り組んでまいる所存でありますが、今年度実施した町民アンケートなどの結果を踏まえつつ、「地域医療等アドバイザー」からの提言をもとに、診療・運営についての点検・評価を行いながら、医療サービスの充実と経営改善に向け、その方策を示してまいりたいと存じますので、議員各位のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

一方、未曾有の大災害「東日本大震災」から間もなく3年を迎えようとしていますが、震災からの復興とあわせて、災害に強い安全な地域形成が求められているところであります。本町においては、今年度「地域防災計画」及び「水防計画」の見直しを行っているところでありますが、平成24年度に実施した役場庁舎・コミセンの耐震診断の結果を受け、平成26年度において防災拠点施設の整備として、役場庁舎・コミセン耐震等改修工事を行うものであります。今後において、防災機能の充実とあわせ、防災意識の向上を図りながら、"町民誰もが安心・安全を実感出来る地域づくり"に一層留意をしてまいる所存であります。

六つ目は、農村環境の充実であります。21世紀は、食料、環境、エ ネルギーの世紀と言われる中、自治体における環境対策も一層重要と なっているところであります。とりわけ、3.11東日本大震災によ る原発事故を受けて、電力需要に応えるべく、再生可能エネルギーの 普及などエネルギー・環境政策の新たな展開は緊急の課題となってお ります。本町における環境対策は、従前からの公害防止対策、ごみの 適正処理、快適環境づくり事業、自然環境保全対策に加えて、省エネ としての「環境マネージメントシステム」や新エネルギービジョンを 策定して、再生エネルギー事業を推進しているところであります。「環 境マネージメントシステム」については、第2ステージ第1ステップ の合格判定を受け、本年度より第2ステップへと進むものであります。 再生エネルギーについては、バイオガスプラントが現在までに8基が 順調に稼働しているところであります。今後の普及にあっては、補助 制度、送電網容量など課題点もありますが、農協などと連携しながら 関係機関への要望も行い、再生エネルギーとしての活用とあわせ、畜 産環境の改善に向け更なる推進を図ってまいりたいと存じます。太陽 光発電については、今年度設置した町のメガソーラーが順調に稼働し、 平成26年度予算においても、関連事業などの特定財源として充当され ているところであり、個人住宅設置に対する助成についても継続をし、 更なる普及を図ってまいる予定であります。

更に、士幌100年の森づくりや街路灯のLED化など、「環境宣言」の主旨を体しながら、農村における環境対策を推進してまいる所存であります。その他、消防の広域化や定住自立圏構想など、広域連携の拡大に取り組むとともに、多面的機能支払交付金事業の継続、農業基盤整備事業の推進、農業共済事業の組織再編への対応など、主要懸案事業に精力的に取り組んでまいりたいと存じます。

それでは、平成26年度町予算の概要について申し上げます。平成26年度一般会計予算額は、69億8,700万円で、前年度に比べ6,200万円0. 9%の微増の予算編成となったところであります。

また、一般会計他 7 特別会計、1 事業会計の合計は、120億188万3,000円、対前年度比0.1%減の予算となりました。主要事業では、平成25年度に実施した役場庁舎・コミセンの耐震等の実施設計に基づき、耐震化工事と築後32年を経過したことによる老朽化対策や省エネルギー対策のための工事費として 5 億円を計上、若葉団地の公営住宅の建て替え事業として、見守り付き高齢者向けの公営住宅 2 棟 9 戸分の工事費 1 億5,082万2,000円、NPO法人障がい者支援の会が新築する障がい者総合施設建設に対する補助金として9,052万8,000円、この施設とすずらんの家として現在使用している、環境改善センターの一部を作業所として利用するため、渡り廊下の建設費用として740万円、苦情の多かった道の駅しほろ温泉の大浴場を中心とした改修工事に1,900万円、その他町道整備事業として、土幌幹線道路他 3 路線の社会資本総合整備交付金事業に 1 億5,300万円、朝陽 5 号線他 1 路線の地方道路事業に4,000万円を計上したところであります。

農業関係では、前年度に引き続き実勝第2地区農道整備事業に4,500万円、多面的機能支払交付金事業として2,391万5,000円、道営土地改良事業として新たに2地区を追加して7地区で、調査設計費を含めて、1億7,070万円を計上したところであります。林道関係では、引き続きワッカ美加登線開設事業の1,250万円を計上いたしました。

ソフト事業では、美濃市との姉妹提携20周年を記念する交流事業に、都市交流推進委員会に対する助成金100万円を上乗せいたました。平成27年度中に策定する第6期町づくり総合計画のための事前調査費として200万円、平成25年度、夏と冬にそれぞれ1か月ずつ試行したコミュニティバスを、本年度は1年間通年で試験運行することとし、625万5,000円の経費を見込んだところであります。

定住対策としましては、中学生以下の児童生徒のいる世帯に対し、 新たにみのり野団地の分譲地を取得し居住された方に対し、みのり野 団地子育て補助金として、100万円を助成することといたしました。

商工業関係では、空き店舗対策として新たに空き店舗を活用し、開店される方に対し、店舗の改築費用と賃貸料に対する助成金を創設し、商工業活性化推進事業助成金の中に盛り込んだところであります。

保健福祉関係では、若葉団地に建設する高齢者住宅の見守り対策として、安心安全づくり事業の委託料に月5万円の委託料を見込みました。その他、本年度からインフルエンザ予防接種に対する助成を中学生まで拡大することといたしました。教育関係では、ALTを1名増員し2名体制とし、児童生徒への英語教育を充実させることといたしました。その他、税金等の納付者に対し利便性を図るため、現システムを変更しないでできる各種町税と保育料について、コンビニでの納付ができるようにするほか、消費税率が改定されることにより、国の制度として創設される、臨時福祉給付金、子育て世帯臨時特例給付金に係る予算を計上したところであります。また、学童保育所の開設費用として、本年度は5地区分を予算化したところであります。

歳入では、町税関係で、平成25年の農業生産高が過去最高額とは言 え、燃油費や資材の高騰により経費が思った以上の伸びを示している ことや、償却資産の減少が見込まれることから、町税全体では前年度 比で1%弱の減少とし、8億9,864万2,000円といたしました。地方交 付税は前年度と同額の28億5,000万円、臨時財政対策債は2億3,600万 円を計上しました。消費税率が改定になることから、地方消費税交付 金への影響額として1,000万円増の7,000万円と見込んだところであり ます。減債基金と財政調整基金からは、前年度と同額の3億5,458万3, 000円の繰り入れを計上いたしました。また、今議会に上程しており ます、地域の元気臨時交付金を原資とする庁舎等耐震改修事業基金か ら4,811万5,000円を繰り入れ、庁舎の耐震等の工事費に充当すること といたしました。なお、太陽光発電施設の貸し付け収入を原資とする、 活き生きまちづくり基金からは、5,200万円を繰り入れし、商工振興 対策、観光施設の改修や省エネルギー対策などに充当することとした ところであります。不足する財源につきましては、備荒資金組合から の還付金として、4億2,900万円を計上いたしました。今後も、地方 交付税の減少や補助金の削減などが予想されることや、消費税率の改 定から消耗品、維持管理費や工事請負費などへの影響がありますが、 第4期行政改革推進大綱の的確な実施に努めるとともに、第5期町づ くり総合計画の確実な実施に向け、国の様々な制度改正等的確に踏ま えながら、より一層の財政の健全化を目指してまいります。

次に、一般会計以外の各特別会計等について申し上げます。

国民健康保険事業特別会計は、約400万円減の10億6,800万円余りの 予算となりました。一般会計からの繰入金は、前年度より若干少ない 9,551万1,000円を計上いたしましたが、医療給付費の伸びが見込まれ ること、国庫支出金の財政調整交付金も不安定な要素があることから、 医療費の動向を注視していかなければならない状況にあります。後期 高齢者医療事業特別会計については、広域連合への納付金が主なもの で、126万7,000円、1.4%の伸びとなったところであります。介護保険 事業特別会計については、特に施設介護給付費が伸びていることから、 対前年度比で、2,200万円、3.7%増の予算としたところであります。 介護サービス事業特別会計については、消費税の影響から、消費的経 費の増加により593万6,000円の増額となり、増額分を一般会計からの 繰入金を見込んだところであります。簡易水道事業特別会計では、新 水源地の配水施設整備事業として、計装機器の整備が前年度より減少 したことや、水道管施設工事を北海道とのアロケーションにより整備 を進めることで、前年度より2,600万円ほど減額となりました。公共 下水道事業特別会計では、士幌終末処理場の長寿命化計画策定のため の調査設計委託料を計上したことにより、前年度より650万円ほど増 額となりました。農業共済事業特別会計については、3年ごとの料率 改訂により、それぞれの勘定に変動が出る物であります。業務勘定に おきましては、人事配置による人件費の影響により、約500万円の減 額となったところであります。国民健康保険病院事業会計では、診療 報酬改定の年で、消費税率引き上げにコスト増の対応分も含めた全体 改定率は0.1%となっており、入院から在宅への促進等、病院完結型 から地域完結型への転換の方向性が示されております。国保病院とし ても、町民アンケート、竹内アドバイザーからの提言を基に関係機関 との協議を重ね、改善計画を策定し、年次的に実施してまいりたいと 考えております。予算では、外来患者数を実績に近づける数字とし、 1日当たり、116.7名としました。また、一般会計からの負担金も昨 年度と同額の2億8,000万円としましたが、まだ、支出の方が多い赤 字予算の計上としたところであります。

以上、平成26年度の町政推進と予算の概要に関し所信を述べさせていただきました。予算案のそれぞれの内容を充分ご検討のうえ、原案をご承認いただきますようお願い申し上げます。

また、予算の執行にあたっても更にご助言、ご協力を賜りますよう お願いを申し上げ、町政執行方針といたします。

加納議長

ここで休憩としたいと思います。11時半まで休憩といたします。

午前11時15分 休憩 午前11時29分 再開

加納議長

それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

日程第6、教育行政執行方針、教育委員長から教育行政執行方針の 説明がありますので、これを許します。教育委員長、登壇願います。

6

力石教育 委 員 長

平成26年第1回定例会の開会にあたり、平成26年度士幌町教育委員会の所管行政の執行に関する主要な方針について申し上げ、町議会並びに町民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

教育基本法は、「教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国 家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民 の育成を期して行われなければならない。」と、その目的と基本理念 を明確にしているところであります。この理念を踏まえ、町民の信頼 と期待に応えるために必要な教育環境を整備し、教育の質を高めてい くことは極めて重要であります。今日の社会は、人口の減少、少子高 齢化に加え、グローバル化、産業構造の変化など数多くの課題を抱え ております。そうした中、本町の学校教育においては、教育実践のテ ーマである「過去を見直し、今を見極め、先を見据える教育」を基調 とし、子どもたち一人ひとりが夢と希望を持って「生きる力」を育む ため、学校はもとより家庭や地域と連携して「確かな学力・豊かな心 ・健やかな体」の調和のとれた育成をめざし、地域の温かい眼差しの 中で、未来を担う子どもたちが人間性豊かで創造性にあふれ、心身と もにたくましく成長するよう充実した教育環境づくりに取り組みま す。また、社会教育においては、すべての人々がスポーツや文化活動 など多様な活動に参加し、生きがいを持って心豊かな生活を営み、生 涯にわたって学びその成果が活かせる生涯学習社会を展望しつつ、教 育行政を推進してまいります。

次に、平成26年度の重点施策について申し上げます。はじめに、学 校教育についてであります。子どもたちが社会の一員として自立し、 たくましく生きていくため知・徳・体のバランスのとれた子どもの育 成、すなわち「生きる力」を育成することが極めて重要であります。 生きる力の第一は、「基礎・基本を身につけた確かな学力」でありま す。本町の昨年度の全国学力・学習状況調査の結果は、小・中学校と も全ての分野で全国・全道平均を上回るという高い学力を示しまし た。これは、各学校の日頃の地道な指導と計画的・継続的な取り組み の成果であり、結果に表れた子どもたちの努力に「継続は力なり」を 感じるとともに、引き続き学校改善プランを校内全体のものとして位 置づけ、実態に応じた授業の改善と個に応じたきめ細かな指導の充実 を図っていきます。平成22年度から開始した町及び各学校の子どもへ の学習サポートは年を経るごとに内容が充実し、支援体制や家庭との 連携の部分でも着実に効果が見られるようになっていますが、今後は、 学生ボランティアの積極的な活用によって、さらに効果の上がる取り 組みにしていきます。日常の授業においては、個に応じた指導の一層 の充実を図るため、士幌小学校で学級編制の特例認可を受け、少人数 学級編制のための町単独による教員の配置を継続実施してまいりま す。小規模複式校においては、子ども一人ひとりの願いや思いを大事

にし、少人数であることのメリットが最大限発揮できる教育活動を展 開していきます。また、集団活動や学び合う意識など、多人数でなけ れば体験できない学習を補うため、東部3校・西部3校ブロック別の 集合学習を内容に工夫を加えながら、さらに積極的に推進してまいり ます。英語教育の充実については、これまでも語学指導等を行う外国 青年招致事業により英語指導助手を招聘していますが、本年度から1 名増員して2名体制とし、複数体制を活かした指導方法等について、 各学校と連携しながら研究を推進してまいります。特別支援教育につ いては、校内連携会議や特別支援教育コーディネーターを中心に、全 職員による特別支援教育の推進体制の充実を図るほか、特別支援教育 支援員を要所に配置して、子ども一人ひとりの能力や可能性を伸長す るきめ細かな指導・支援に努めてまいります。学校教育の成果は、教 職員の資質能力と熱意によるところが極めて大きいことから、教職員 が教師力を高める機会を拡充するとともに研修内容の充実を図り、能 力を最大限発揮できるよう学校運営を支援してまいります。本年度は、 特に10月に上居辺小学校で開催される全道へき地複式教育研究大会の 成功に向けた支援に努めてまいります。また、教職員の資質や実績を 正しく評価することで教職員の意欲を引き出すとともに、学校教育に 対する信頼を確保するため、教職員の服務規律の徹底を図ります。

生きる力の第二は、「優しさと思いやりのある豊かな心」の育成で あります。子どもたちが、互いを尊重し、ともに支え合いながら社会 の一員として成長するためには、学校・家庭・地域が連携しながら、 心身の健やかな発達を支えていくことが大切です。命を大切にする心 や思いやりの心、公共心や規範意識を育てるため、あるいはボランテ ィア活動や飼育・栽培活動など、様々な体験活動を通して社会性や豊 かな人間性を育むため、道徳教育の充実に努めます。いじめは、いじ めを受けた子どもの教育を受ける権利を著しく侵害し、その心身の健 全な成長及び人格の形成に重大な影響を与えるのみならず、その生命 又は身体に重大な危険を生じさせるおそれがあるものです。いかなる 理由があろうと、絶対に許さないという強い認識に立ち、緊張感を持 って未然防止に努めるとともに、早期発見・早期解消に取り組むこと が必要です。その具体的な方策の一つとして、平成24年度から実施し ているいじめ防止講演会を継続し、子ども一人ひとりの心に訴える有 意義な話が以後の確かな判断や、望ましい行動につながることを願っ て実施いたします。この事業をはじめ、いじめ防止の取り組みが効果 を生むためには、日常における子どもと教職員の人間関係の形成が不 可欠であり、子ども一人ひとりの心に寄り添った相談・指導体制を学 校全体で構築しなければなりません。また、いじめ防止対策推進法の 施行及び平成26年第1回北海道議会定例会に提案された北海道いじめ の防止等に関する条例の制定に伴い、町と学校でいじめ防止基本方針

の策定を進めます。

生きる力の第三は、「健康とたくましい体力」の育成であります。 日常の規則正しい生活習慣の確立が、子どもたちの心身ともに健やか な成長に大きな影響を与えることから、家庭との連携を強化して、実 効性を伴った早寝早起き朝ごはん運動を推進してまいります。本町の 児童生徒は、スポーツ少年団活動・部活動参加率が高く、各種スポー ツ競技大会での成果が注目されていますが、健康・体力や運動能力の 一層の向上を図る方策として、これらの活動を積極的に支援するとと もに、各学校における運動の日常化にも努めてまいります。新学習指 導要領の下で平成24年度から武道が必修となった中学校では、柔道を 選択して授業を進めておりますが、この2年間大きな事故や怪我がな く、学習指導要領に示されたねらいや内容に沿った授業が展開されて います。今後も外部指導者の協力を得ながら、授業の一層の充実を図 ってまいります。

学校は子どもたちにとって安全で安心して学ぶ場でなければなりません。通学時の安全対策を含めて、実践的な防災・防犯教育を進めるとともに、子どもたちの安全・安心を確保し、快適に学ぶことができる教育環境を整備するために、家庭や地域・関係機関との連携を図ってまいります。子どもたちの安全・安心に対する教職員の意識の高揚や学校における様々な危機を想定し対応する体制の整備を図るとともに、引き続き保護者には、道警「ほくとくん防犯メール」への登録を案内してまいります。

本町の特色ある教育の一つである、食農体験学習「大地くんと学ぼう」は、学校農園で育てた作物を食材として、町食品加工研修センターで加工実習を行うほか、地元で生産される農畜産物などを利用した食品加工体験を通して、地域の産業や食育を学ぶなど、管内的にも注目される取り組みとして継続して実施してまいります。

子どもが自分で弁当を作る「弁当の日」の取り組みが全国の小学校で広がっています。本町では、学校行事の遠足の日に各学年の発達段階に応じて弁当づくりにかかわることで、弁当の日としている小学校も数校ありますが、さらに、実施していない小学校にも広げていくことにします。何を作るかを決めること、買い出し、調理、弁当箱に詰めること、片付けなど、子どもが自分でできることに挑戦することを大事にした取り組みを通じ、子どもたちは感謝の心を知り、自己肯定感が育まれ、失敗の中から多くを学び、生きる力を身に付けています。親は見守る大切さを知り、我が子の成長を通じて子育てが楽しいと思えるようになり、家族団らんが増えて、家庭に笑顔があふれるようになることを望むものです。

各小学校間で長い歴史がある都市小学校との交流事業は、子どもた ちの日常生活では経験することのできない貴重な体験を通して、人間 形成に大きな役割を果たすものと考えます。事業実施にあたっては、 相互交流を基本とすることから、交流先の理解と協力が必要となりま すが、子どもたちの心に残る事業実施に向けて協議を進め、本事業の 目的達成に努めてまいります。

学校給食では、衛生管理や指導の徹底を図るとともに、食の安全確保に努めてまいります。平成24年度から行っております安全な給食を提供するための食品放射性物質検査は、本年度も継続し食の安心も提供してまいります。地産地消の推進につきましては、給食を生きた教材として活用し、安心できる食材を提供することで、地域の食文化への理解を深める取り組みを進めていきます。また、栄養教諭等による食育の指導を通し、望ましい食習慣や生活習慣の確立に努めていくことといたします。

士幌高等学校は、農業および農業関連産業の担い手育成をめざし、 地域の信頼に応える教育実践を経営方針として学校経営を展開してまいりました。近年は、少子化の影響から、郡部校の存続が極めて厳しい状況にあるものの、本校の農業教育の実践は、望ましい勤労観や職業観を育むとともに、修学支援制度や海外文化交流事業などを活用し、地域を支える産業人育成のために大きな役割を果たしているところです。今後につきましても、士幌高校の特色をより一層発揮し、高度で専門性の高い職業教育を実践することを目標に、全教職員が一丸となって取り組んでまいる考えでございます。

平成24年度に土曜授業を実施した全国の公立学校は、小学校が8.8%、中学校が9.9%、高校が3.8%であったとの文部科学省の調査結果を受け、土曜授業を先進的に実施している学校や教育委員会の調査を行い、その実施内容や問題点などを把握するとともに、今後の全国・全道の動向も注視しながら実施についての検討を進めてまいります。

教育委員会では、平成19年に小学校適正配置計画地区別検討会議を 開催し、各小学校の保護者や地域の方々からご意見をいただき、それ らを参考にして、当面、各小学校の児童数の推移を見ながら現在の学 校体制を維持していくこと、及び小規模複式校の少人数指導などのメ リットを生かしながらデメリットである少人数を解決するために集団 で一緒に学び活動のできる集合学習の取り組みを実施し、強化するこ とを決定しています。しかし、学校の統廃合については、これまでは 地方自治体の判断に委ねられていましたが、国が積極的に関与するこ とができるよう、仮称「教育再生推進法案」を本年度4月をめどに通 常国会に提出するとの報道もあったことから、今後の国の動向に注視 してまいります。本町の現状では、児童数の減少に伴い、将来、養護 教員・事務職員・教頭などの教職員を配置できなくなる見込みのある 小学校も数校あります。教育委員会としては、先を見据え、児童にと って望ましい教育環境の考え方を明示し、統廃合に向けた動きのある 地域には、積極的に関わりを持って、必要な支援を検討してまいります。

次に、社会教育についてであります。社会教育は、「協働でつくる活き生きしほろ」をテーマとする第5期まちづくり総合計画に基づき、「新しい時代を担うひとづくり、ゆとりを育む地域づくり、文化のかおるまちづくり」を実現するため、平成24年度から5か年間の士幌町社会教育中期計画により、各施策を進めています。町民が生涯にわたって生きがいをもち、充実した生活を実現するために、それぞれのライフステージに応じた学習活動を行って自己実現を図ることが必要であり、その意味では社会教育の果たす役割は極めて重要であると考えます。近年、核家族化や少子化などの影響により、家庭や地域の教育力の低下が指摘されています。このため、家庭教育に資する学習活動や、子育てに関する支援事業の充実に努めてまいります。生涯学習の推進については、いつでも、どこでも、だれもが必要に応じて生涯学びあえる環境づくりを進める必要があることから、様々な学習機会の提供に努めていきます。

少年教育については、サタデースクール事業や小学生リーダー研修 事業の継続実施により、自然や生活体験を重視した学習を行い、子ど もたちの自立心や協調性、社会性などを養い、豊かな人間形成を図る 学習機会の充実を図ってまいります。

青年教育については、町づくりのさらなる活性化を図るため、青年 組織の主体的活動を支援するとともに、ボランティア活動や地域社会 づくり等に参加するなど、若い力の町づくりへの積極的な参加を支援 してまいります。

成人一般教育については、学習ニーズに対応した多様な学習機会が必要であることから、生涯学習講座や研修会、出前講座などを開設し、様々な学習機会の提供に努めるとともに、各種団体やサークル活動への支援を行ってまいります。

家庭教育については、核家族化や少子化、物質的豊かさなど著しい 社会状況の変化の中で、子育て環境も大きく変化しています。教育委 員会が家庭教育推進の指針をまとめた冊子「この子を正しく導くため に」の活用や、子育てに関する講演などを関係機関と連携して行い、 家庭教育の充実を図ります。

女性教育については、女性が生き生きと輝ける豊かで住みよい町づくりを目指し、女性団体の主体的活動を支援し、リーダーの養成や組織の拡大を図り、女性の社会参加活動を推進するとともに、町づくりへの積極的な参加を支援してまいります。

高齢者教育については、柏樹大学及び同大学院の開設により、スポーツ・ボランティア活動や世代間交流活動を通して心身の健康増進に努め、生きがいのある生活が実現できるよう支援していくほか、豊か

な経験を生かした学習活動や社会参加を推進してまいります。

本町における文化活動は、音楽・美術・舞踊などの芸術文化、民謡・詩吟・和太鼓などの伝統芸能、茶道・書道などの生活文化など、その活動は多岐にわたりそれぞれ自主的な活動が進められています。これらの活動は、町文化協会やサークルなどの自主的な活動で支えられていますが、町民の創造性や感性を育み心豊かで潤いと生きがいのある生活を実現するため、文化活動の活性化に努めます。

したしみ図書館については、基本図書の充実や機能の強化及び維持に努め、広く町民に利用していただき親しまれる図書館づくりをめざすとともに、小学校と連携した巡回図書、絵本の読み聞かせや映画会などの各種事業を通して、子どもの読書意欲の向上に努めます。また、情報化社会の進展に伴い、これからの図書館サービスのあり方について研究を進めてまいります。

スポーツについては、健康や体力の維持・増進のほか、地域コミュニティ形成にも大きな役割を果たすものであり、「町民一人一スポーツ」運動を推進してまいります。また、町民が個々の体力や健康状態に応じてスポーツに取り組めるよう、初歩的なスポーツ教室や軽スポーツの普及促進に努めるほか、スポーツ推進委員や町体育連盟各競技団体と連携を図り、各種競技大会を開催いたします。スポーツ少年団活動は、競技技術の向上に加えて、子どもたちの健全育成にも大きく寄与するものであり、指導者の養成や日常活動に対する支援に取り組んでまいります。

本町では、各地区公民館が地域コミュニティを形成する場として重要な役割を果たしており、地域住民の教養の向上、健康の増進、生活文化の振興、社会福祉の増進に大きく寄与しています。公民館活動推進委員会への継続した支援を行うとともに、公民館施設は各地区の活動拠点であるとともに災害時の避難場所に指定さてれいることから、施設・設備の適切な維持・管理を行ってまいります。

社会教育施設については、複合施設である総合研修センターが生涯 学習の拠点施設としての役割を果たしてきており、平成6年に開設以 来20年が経過しました。今後も、いつでも・だれもが学ぶことができ る施設として多くの町民の方々に利用していただけるよう、利用者の ニーズを的確に把握して、要望に十分応えられるよう、施設・設備の 維持・管理に努めます。その他、総合グラウンド・パークゴルフ場・ ゲートボール場、農村運動公園、サッカー場等のスポーツ施設につい ても、施設延命化のため、適切に維持・管理してまいります。

以上、平成26年度教育行政執行方針について申し上げました。教育委員会制度の見直しが論議されている中ではありますが、教育委員会といたしましては、今後も次代を担う本町の子どもたちの心豊かな成長と、町民の皆さまの活気と潤いに満ちた生涯学習社会の創造をめざ

し、学校・家庭・地域はもとより、関係機関・関係団体等との連携を 深めて本町教育のより一層の充実・発展のため、全力で取り組んでま いります。

町議会議員並びに町民の皆さまの一層のご理解とご協力を心からお願い申し上げ、教育行政執行方針を終わらせていただきます。

加納議長

これで行政報告並びに執行方針の説明が終わりましたが、これに関連して一般質問を追加される方は、本日午後4時までに通告書を提出されるようお願いいたします。

本定例会に提出された議案について理事者から提案理由の総括説明 を求めます。副町長。

柴 田 町 長

それでは、今期定例議会に提案しております議案の総括説明をいたします。

まず最初に、承認案件でありまして、一般会計補正予算の専決処分について承認を求めるものであります。議案につきましては、新規条例の制定が1件、条例の全部改正が1件、一部改正が3件、このほか農業共済関係が2件、辺地計画の変更が2件、組合規約の変更についてが1件、人事案件3件、平成25年度補正予算が7件、平成26年度の各会計当初予算案が全部で9会計であり、合計で29件の議案を提出させていただきました。

最初に、承認第1号ですが、一般会計の補正予算であり、内容は先ほど触れましたとおり除雪経費にかかわるものでありまして、重機の借り上げ料など2月7日付で専決処分を行ったものに対し、承認を求めるものであります。

次に、条例関係についてですが、議案第1号の庁舎等耐震改修事業 基金条例案は、本年度配分されました地域の元気臨時交付金を財源と して、本年度の町道、農道整備分の残4,805万2,000円を来年度の庁舎 等耐震改修事業の財源とするため、基金を創設しようとするものであ ります。

議案第2号 士幌町社会教育委員に関する条例案につきましては、 社会教育法の一部改正により社会教育委員の委嘱の基準を定めるほか、委員会の運営等についてを規則に持たれるようにすることから、 この条例の全部を改正しようとするものであります。

議案第3号は、条例の一部改正でありまして、職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例案につきまして、平成19年の人勧にて地域給を入れたとき職員給の4.8%削減を行いましたが、その時点から給料が下がるものについては現給を保障しておりました。これが新年度4月1日から国家公務員がそれを廃止することにより、本町でも段階的に廃止しようとするものであります。

議案第4号は、高等学校の入学検定料等徴収条例の一部を改正する 条例案です。公立高等学校に係る授業料の賦課徴収及び高等学校等就 学支援金の支給に関する法律が改正されることから、新年度から入学 する生徒の授業料を徴収できるように改正しようとするものでありま す。

議案第5号 へき地保育所条例の一部を改正する条例案は、新年度から下居辺へき地保育所が入所児減により廃止し、地域運営の認可外保育所となることから、この条例から下居辺保育所を削除しようとするものであります。

議案第6号 農業共済事業事務賦課総額及び賦課単価を定めること については、共済条例により賦課総額及び賦課単価について議決を求 めるものであります。

議案第7号 農業共済事業家畜共済危険段階共済掛金率等の変更 は、乳牛、肥育牛の成牛危険段階掛金率等の変更であります。

議案第8号及び第9号は、辺地総合整備計画の変更について議決を 求めるものであります。第8号については上音更辺地、第9号につい ては下居辺辺地、それぞれ計画を変更しようとするものであります。

議案第10号は、市町村職員退職手当組合規約の変更でありまして、 この規約から上川中部消防組合と伊達・壮瞥学校給食組合を削除する もので、この変更について議決を求めるものであります。

議案第11号から13号までは人事案件でありまして、第11号は公平委員、第12号は固定資産評価委員、第13号は農業共済の損害評価委員について、それぞれ同意を求めるものであります。

以上が一般議案であります。

議案第14号から第20号までは、一般会計ほか特別会計、病院事業会計の平成25年度の補正予算であります。

議案第21号から第29号までは、一般会計、7特別会計及び病院事業 会計の平成26年度の予算であります。

それぞれ議案提案の都度詳細を説明申し上げますので、ご審議の上、 可決賜りますようお願い申し上げまして、総括の説明といたします。

加納議長

ちょっと暫時休憩したいと思います。

午前11時57分 休憩 午前11時58分 再開

加納議長

7

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

日程第7、監報告第1号「例月出納検査報告」を行います。

職員に朗読させます。

仲 山

監報告第1号。

総務係長 平成26年3月7日。

士幌町長、小林康雄様。士幌町議会議長、加納三司様。

士幌町監査委員、佐藤宣光。士幌町監査委員、出村寛。

__

例月出納検査報告。

例月出納検査の結果を、地方自治法第235条の2第3項の規定により、次のとおり報告します。

例月出納検査報告書。

平成25年度11月分、平成25年12月20日、平成25年度12月分、平成26年1月20日、平成25年度1月分、平成26年2月21日。いずれも佐藤、出村監査委員。

下記の関係諸帳簿を調べ、現金出納状況及び現金保管状況につき検査をしたところ、いずれも適正であった。

記以下記載のとおりですので、朗読を省略します。

以上でございます。

加納議長 佐藤代表 監査委員 加納議長

代表監査委員の補足説明があれば求めます。

ございません。

これで例月出納検査報告を終わります。

日程第8、監報告第2号「定期監査報告」を行います。

職員にかがみ及び第2の監査の結果と意見について朗読させます。 監報告第2号。

仲 山総務係長

平成26年3月7日。

士幌町長、小林康雄様。士幌町議会議長、加納三司様。士幌町教育 委員会委員長、力石憲二様。

士幌町監査委員、佐藤宣光。士幌町監査委員、出村寛。

定期監査報告について。

このたび地方自治法第199条第4項の規定により平成25年度定期監査を実施したので同条第9項により結果を報告します。

定期監査報告書。第2、監査の結果と意見。

- 1、監査対象施設の概要。(1)学校の概要は下付表のとおりです。
- 2、予算経理状況。(1)経理簿の記載状況。両校とも、必要な経費は教育委員会から各施設の実態に即して配分され、経理状況はいずれも適正に処理されており異状は認められなかった。(2)郵券等の取り扱い状況。24年度の郵券受払簿の記載内容を調べ、現品残高と照合するなど確認の結果、各校とも適切に処理されているものと認められた。なお、高等学校については今後受払簿的な様式で決裁欄を設ける等の検討を指示した。
- 3、町費職員の勤務関係諸帳簿の整備状況。今回の監査対象両校の 公務補及び給食員については、民間業者に委託した派遣職員であり、 勤務関係は派遣する業者側の管理となるため帳簿等は存在しなかっ た。高等学校の実習関係職員においては、その業務実態から休日、あ るいは祝日勤務を余儀なくされているが、一部で振替休が消化出来て いない事例が数例あった。

8

- 4、財産等の管理状況。(1) 備品台帳について。備品管理は、両校ともにほぼ適切に行われていた。(2) 施設管理状況について。高等学校においては、耐震改修も終了し施設全般おおむね良好に管理されているものと認められた。中央中学校においては、長いこと懸案だった音楽室の非常口が25年度に設置されたことにより、当面緊急に改修する箇所は無く、施設全般おおむね良好に管理されているものと認められた。
- 5、PTA等任意団体の公費負担状況について。高等学校ではPTA会計、クラブ遠征助成金会計、農業クラブ等遠征基金会計、図書会計の4会計をもって、中央中学校ではPTA一般会計をもってそれぞれPTA活動の運営に充てているところであるが、両校とも父兄、生徒、及び教師の会費が主な収入源でありいずれも私費会計である。
- 6、意見。今回の定期監査を通じてそれぞれの学校の目標に応じた教育、特色を生かした教育の効果を実感した。今後ともこうした創意工夫と日頃の取り組みが、学力の向上にもつながっていくものと期待を寄せるものである。ただ、高等学校においては近年、地元からの生徒の入学が年々激減しており当初の町立高校の設置目的から乖離しつつあるという実態もあり、こうした環境での教育がいつまで維持できるか将来的な視点に立って、地域と共に論議を続けて行く必要があると感じた。

以上でございます。

加納議長 佐藤代表 代表監査委員の補足説明があれば求めます。

ございません。

監查委員 加納議長

これで定期監査報告を終わります。

日程第9、議報告第1号「総務文教常任委員会所管事務調査報告」 を行います。

職員に調査概要及び内容を省略し、所感のみ朗読させます。

仲 山総務係長

議報告第1号。

平成26年3月7日。

士幌町議会議長、加納三司様。

総務文教常任委員長、服部悦朗。

総務文教常任委員会所管事務調查報告。

本委員会は、閉会中に所管事務調査を実施したので、その結果を報告します。

第1、調査事項。生ごみ資源化について。

7ページをごらんください。

第6、所管。生ごみの資源化を推進している2施設を視察した。砂川市「クリーンプラザくるくる」は、資源ごみリサイクル施設、可燃

9

ごみ運搬中継施設、生ごみバイオガス化施設が一体となった施設で、 生ゴミを原料としてバイオガス化処理し発電・排熱利用している。リ サイクル工房・展示コーナーもあり、ボランティアの家具職人が修繕 した家具や自転車を展示・販売しており、利用率が高いことからリサ イクル全体に対する意識の高さがうかがえる。また恵庭市では、既存 の下水終末処理場・し尿処理施設に生ごみ処理施設を新設し、新たな バイオマスとして生ゴミを混入し従来よりもガス発生量を増大させ発 電やエネルギーの有効活用を図っている。市民提案を基に施策が策定 されるなど市民の意識の高さがうかがえる。いずれも、家庭ごみの約 30%を占める生ごみを、可燃ごみと分別して収集することにより、生ご みを循環資源としたバイオガス化事業であり、両施設とも住民の理解 と協力のもと運用に大きなトラブルなく、当初の計画通り順調に事業 が推進されている。士幌町において、生ごみを可燃ごみとして焼却処 理していることで特に大きな問題はなく一部は家庭で処理されている が、視察した2施設のように生ごみを資源として有効活用することは 一考の余地があると思われる。本町では現在、公共4施設から排出さ れる生ごみを、酪農家のバイオガスプラント施設へ搬入し活用してい る。今後、畜産の生産体系の再構築と合わせ家畜ふん尿と生活廃棄物 の生ごみを利活用したバイオガスプラントの設置を促し、消化液を活 用した循環資源活用型農業も目指してはどうか。取り組みにあたって は生ごみ自体の分別収集が必要となり、収集方法や収集経費など解決 すべき課題は多い。何より住民の理解を得なければ実現は困難である が、住民一人ひとりが「生ごみ=資源」という意識を共有できれば、 行政と住民が協働で取り組むことの価値は十分に見出せるシステムが 完成する。生ごみを資源として活用しエネルギーの再利用に繋げてい くことは循環型社会の構築に大きく寄与するものである。ごみ有料化 後8年が経過する中で、可燃ごみ排出量は1,000トンを挟んでわずか な増減で推移してきたが、本年度は初めて1,100トンを超える状況で あり、分別もやや緩慢な状況が見られ今後が憂慮される。そのような 中、生ごみの分別収集は資源という意識と、ごみ減量化に向けた取り 組みを改めて認識することができ、一般廃棄物の発生抑制に有効な手 段である。ごみ処理は2町で歩調を揃え計画検討を行っている状況に あり、さまざまな施策を組み合わせることにより、より効果的な事業 展開が図れるものと思量する。

以上でございます。

加納議長 服 部 委 員 長 加納議長 総務文教常任委員長の補足説明があれば求めます。 ございません。

これで総務文教常任委員会所管事務調査報告を終わります。 日程第10、議報告第2号「産業厚生常任委員会所管事務調査報告」 を行います。

職員に調査概要及び内容を省略し、所感のみ朗読させます。

仲 山 議報告第2号。

総務係長

平成26年3月7日。

士幌町議会議長、加納三司様。

産業厚生常任委員長、加藤宏一。

産業厚生常任委員会所管事務調査報告。

本委員会は、閉会中に所管事務調査を実施したので、その結果を報告します。

第1、調査事項。国民健康保険病院の経営について。

5ページをごらんください。

第5、所管。国民健康保険病院は本町において唯一の医療機関であ り、町が進めている福祉村構想の中でも重要な拠点となっている。し かしながら、その収支は恒常的に厳しい状態が続き、一般会計から毎 年3億円以上も繰り入れなければ運営できない状況にある。しかし、 議会は町民からの信頼を得ている必要不可欠な病院として、その存続 のため財政負担はやむを得ないとこの繰り入れを容認してきた。今回、 所管調査を実施するにあたり、事務担当者、看護師、医師から今年度 の経過、業務実態を聴取した。平成25年度は、医師数の1減、医師研 修費削減等により、若干改善される見込みであるが、今後医師体制に ついては代診医の割合を減らし、本町医師で行ってはどうかと考える。 議会に寄せられた町民の声や町が昨年実施した「医療・保健・福祉に 関するアンケート調査結果」の内容を鑑みると、町民からの病院に対 する信頼が失われていることが読み取れる。今後は理事者の意向を参 酌し、早急に改善に向けた行動が必要と思われる。そして、町民に信 頼される「よりよい病院づくり」に向けて、病院には懸命な努力を求 める。しかし、以上のことを真摯に受け止め実行したうえで、なおか つ改善もまた町民からの信頼も取り戻すことができないとするなら ば、公設民営化の検討を進めていくことが必要ではないだろうか。

最後に、管内の他町立病院の満足度調査では、医師、職員の処置または接遇に対する不満は入院、外来とも1%未満、外来の診察終了後から会計までの待ち時間は、10分以内が、71.9%との結果であった。病院はこの数字の持つ意味をよく噛みしめて欲しい。

以上でございます。

産業厚生常任委員長の補足説明があれば求めます。 ございません。

これで産業厚生常任委員会所管事務調査報告を終わります。

日程第11、陳情第1号「音更町、士幌町、上士幌町をつなぐ国道24 1号線を冬期間安全に通行できるよう、防雪柵の設置を求める件」を

1 1

議題といたします。

職員に朗読させます。

仲 山

陳情第1号、件名、音更町、士幌町、上士幌町をつなぐ国道241号 総務係長 線を冬期間安全に通行できるよう、防雪柵の設置を求める件。

> 陳情者、公明党十勝総支部推進本部長、士幌町字士幌幹線192番地、 長瀬直道、公明党北十勝支部推進長、士幌町字中士幌西2線81番地、 吉田静二。

陳情趣旨。音更町、士幌町、上士幌町をつなぐ国道241号線は、通 勤や通学、生活道路として極めて重要な役割を担っています。しかし、 冬期間は暴風雪の影響で、道路状況が悪化。視界も著しくさえぎられ る現象が発生し、交通事故も多発しており利用者の不安の声が上がっ ています。

2013年、低気圧の影響で暴風雪となった北海道中標津町などで、車 が相次いで立ち往生するなどし、8人の犠牲者が出てしまいました。 国道241号線も、このような危険性が潜んでいると考えられます。

直ちに冬期間の国道241号線の状況を調査し、安心、安全に通行で きるよう対策が必要であります。

貴議会におかれましては、陳情の趣旨をご理解いただき、下記の通 り国に要請していただきますようにお願いいたします。

記。1、冬期間の国道241号線の状況を調査すること。

2、適所に防雪柵の設置を行うこと。

以上。

平成25年12月13日。

士幌町議会議長、加納三司様。

以上でございます。

加納議長

お諮りします。

本件については、産業厚生常任委員会に付託したいと思います。こ れに異議ありませんか。

(異議なし)

加納議長

異議なしと認めます。

よって、本件は産業厚生常任委員会に付託することに決定いたしま した。

以上で日程は全て終了いたしました。

次回は11日午前10時から再開いたします。

本日はこれにて散会します。

(午後 0時12分)